

海に、空に、放射能を流さないことを求める署名

いまアクティブ試験運転中の六ヶ所核燃料再処理工場は、操業を始めると一年に四万七千人分の経口致死量、一般人の摂取限度に換算すると三億三千万人分にも相当する放射能を海に放出します。そして、この放射能放出により「今世紀最大の海洋汚染」を引き起こす危険が指摘されています。

下北の海にこれが放出されると、海流の下流に位置する青森県、岩手県や宮城県の養殖や水産業の被害は計り知れません。さらに古来、海の恵みに頼ってきた日本人の食の安全が脅かされます。また、大気への放射能放出によって地球規模での放射能汚染が心配され、周辺の人々の日常的被ばくによる健康被害や、農作物の汚染をまねくおそれがあります。

岩手県議会は平成十七年十月、私達が提出した「三陸の海を放射能から守ることについて請願」を全会一致で採択し、アクティブ試験について慎重を期すことや沿岸海域の環境影響評価を行うことを求めてきました。しかし、試験操業スケジュールが優先され、岩手県民の思いには配慮されておりません。

世界的にも有数な漁場であり、まさに天恵と言える下北・三陸の海に、さらには日本を取り巻く海に、また青森県の陸上や空に放射能が流されることなく、広く日本の環境が守られるよう次の事を求めます。

- 一、海に、空に、放射能（放射性物質）を放出しないこと。
- 二、核燃再処理工場の廃水・排気は、放射能除去装置で放射能を取り除いたのち放出する事。

氏名	住所

「三陸の海を放射能から守る岩手の会」〒020-0004 盛岡市山岸 6-36-8 永田方 019-661-1002
*この署名は、趣旨に賛同出来る方ならどなたでも署名出来ます。これは目的以外には使用致しません。集まった署名用紙は「三陸の海を放射能から守る岩手の会」へご送付くださいますよう御願います。(集約 10 月末日、11 月署名提出・国会請願予定 (最終集約 12 月末日)) 裏面に資料掲載

資料

[放射能除去装置について]

◎1988年12月の青森県議会で示された資料、再処理工場設置図(注1)にはトリチウム、クリプトンの除去装置建屋が記載されていました。しかし、なぜか翌89年に国へ出された申請書には記載されておらず、抹消されています。

◎トリチウム、クリプトンの除去の技術は開発されています。さらに、青森県、六ヶ所村、日本原燃(株)の間に取り交わされている安全協定では放射性物質の放出管理について、その低減措置の導入を図ると明言しています。

◎英国の有力紙ザ・ガーディアンは、BNFL(英国核燃料会社)が六ヶ所再処理工場に除去装置を設置しないように働きかけ、成功したと報じています。(注2)

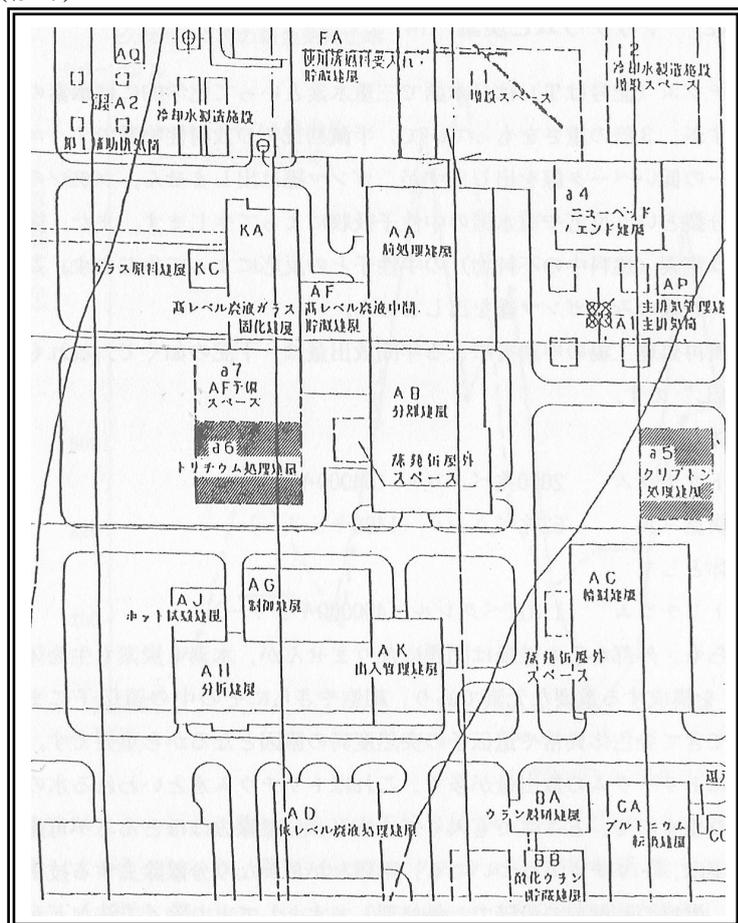
◎1973年、建設中の東海再処理工場について、当時の前田科学技術庁長官兼原子力委員長が水俣病裁判の、企業廃水を原因とした判決を重く見て、再処理工場から放射性物質を放出しないという方針を明らかにしています。

[放出放射能について]

◎事業申請書によると、再処理工場の年間放出管理目標値は349,900兆ベクレルとされ、原子力発電所(百万kw級、大飯原発)の年間放出管理目標値925兆ベクレルの実に約378倍にも達する莫大な放出量です。これは、原子力発電所の1年分を再処理工場は1日で放出するとも言えます。

◎放出される放射能の約99.5%が、廃水中のトリチウムと排気中のクリプトンです。

(注1)



(注2)

ザ・ガーディアン紙、翻訳要約
(2001年1月22日付け、
P・ブラウン氏記事)

BNFLはガンを引き起こすクリプトン85を、放出禁止を命じられた後も、20年以上にわたって放出し続けている。また、日本の企業に同じ事をするように説得していた事が明らかになった。

ガーディアンが入手した、BNFL広報シニア・アドバイザーのルパート・ウィルコックス氏のメモには、「我々がしなければならない事は、日本原燃株式会社がクリプトン85除去装置を設置しないように説得する事だ。なぜならば、日本原燃が除去装置を設置すれば、我々の立場が危うくなるからだ」と書いている。

日本の工場はBNFLの助言の結果、ソープ工場と同じくらいの量のクリプトンを大気中に放出することになるだろう。

